

## 議会事務局

## 【款：議会費 項：議会費 目：議会費】

|  |          |
|--|----------|
| (1) <u>交際費</u>   | 1,000    |
| 議会運営に必要な外部との交際に要する経費   | (1,200)  |
| (2) <u>議員関係事業費</u>   | 8,011    |
| 議員が調査活動等を行うために要する経費  | (4,845)  |
| ・委員会行政視察旅費   |          |
| ・友好都市提携 30周年記念尼崎市議会代表団鞍山市訪問経費 等                                    |          |
| (3) <u>議会事務局関係事業費</u>  | 26,188   |
| 議員活動の補助及び議会運営に要する経費  | (26,164) |
| 委員会行政視察随行旅費  |          |
| 議会だより発行経費  |          |
| 議会中継経費   |          |
| 会議録作成経費  |          |
| 議会報作成経費 等  |          |
| (4) <u>政務調査費</u>   | 36,900   |
| 議員の調査研究に資するための経費の一部として、各会派等に交付する。                                  | (37,800) |
| (5) <u>議員互助会補助金</u>  | 127      |
| 会員の健康保持等を図り、議会の円滑な運営に資する。  | (167)    |
| ・健康診断費用の補助   |          |
| (6) <u>全国市議会議長会等負担金</u>  | 3,386    |
| 全国市議会議長会等関係諸会議の出席及び開催を通じて必要な情報の提供、<br>収集を行うとともに、関係各市議会等との意見交換等を行う。 | (3,695)  |

## (参考)

|  |           |
|--|-----------|
| <u>地方議会議員年金制度に係る給付費負担金</u>   | 175,704   |
| 地方議会議員年金制度が廃止されたことに伴い、これまで各自治体が毎月、<br>標準報酬月額の 16.5% を負担していたものを、平成 23 年度からは議員<br>本人からの掛金は徴収せず、全国一律で毎年 4 月 1 日における議員の標準報<br>酬月額の総額に 12 を乗じて得た金額に平成 24 年度は 57.6% (平成 23<br>年度は 88.5% ) を乗じて得た金額を負担する。 | (276,545) |